

商工連ながの

2023.8
VOL.393

- 商工連通常総会/関東ブロック商工連連絡協議会
- 青年部通常総会・リーダー研修会/女性部通常総会・リーダー研修会/壮青年部通常総会・研修会
- DXワンポイントコラム（第5回）/商工連観光事業企画「スポーツ合宿誘致推進事業」経過報告/事業承継支援施策の推進/商工会議員懇談会総会
- 忙しい現代人に必要とされるサポートで、たくさんの人の笑顔が見たい！イベント企画メイクハピネス 中小企業の新たな事業活動
- 3つの委員会活動で会員企業の発展と地域の活性化を推進中 軽井沢町商工会 商工会はいま -Vol.131
- 事業変革に活かす補助金の使い方 経営ワンポイントアドバイス

- 超高齢者社会における相続問題 法律ワンポイントアドバイス
- 有限会社橋本技研 代表取締役 橋本 直人さん 長和町商工会 この人に注目-Vol.135
- 叙勲・褒章/経営支援事例発表大会/協会けんぽの加入者・事業主の皆様へご案内
- 古からの文化と産業～生坂村～ 生坂村商工会 ふるさと紹介-Vol.45
- 商工貯蓄共済のご案内/オンライン保険相談のご案内 長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス <https://www.nagano-sci.or.jp/> shokoren@nagano-sci.or.jp



村の観光シンボル ひまわり

明るく元気なイメージのひまわりは、観光の活性化に打って付けです。
平成6年より村を上げてひまわりを育て、夏に咲き誇るひまわり畑はとても美しく、多くの観光客が訪れます。
毎年、役場裏の畑でひまわり迷路が開催され、迷路で用意されたクイズに正解すると、村のキャラクター「ちんえもんくん」のグッズが貰える、子ども、カップルに人気のスポットとなっています。（平谷村商工会）

コロナ後の商工業者への支援に向けて

商工連は5月26日（金）、箕輪町「伊那プリンスホール」において令和5年度通常総会を開催し、提出された令和4年度の事業報告と決算等の議案はすべて承認されました。



商工連
連合会
会長
瀨間 行雄
挨拶

通常総会の冒頭、商工連瀨間会長から「新型コロナウイルス感染症との闘いも3年が過ぎ、この5月8日には感染症法上の位置づけが5類へ移行となり、コロナ前の日常生活に戻りつつあります。コロナ禍での小規模事業者に対する支援は各商工会で商工会長の陣頭指揮の下、役職員が丸となってコロナ対策に関する施策を地域事業者に届けていただき感謝申し上げます。また、給与の一元化については、令和4年度より本格実施できましたのも商工会長各位のご理解ご協力の賜物であり心から感謝申し上げます。」とのあいさつがありました。

令和4年度の小規模事業者支援につきましては、コロナ対策のほか小規模事業者持続化補助金、事業再構築補助金、経営相談体制強化事業に加え、長野県による「中小企業エネルギーコスト削減助成金」は商工会からの申請は802件、金額は11億5千8百万円強となり原油・原材料価格等の高騰に直面する事業者支援を推進して参りました。

令和5年度から、小規模事業振興のあり方検討委員会の答申もふまえ「第2期商工会マスタープラン」を皆様のご協力のもと策定し、スタートいたしました。

また、商工連役員の補欠選任があり、松尾勲氏の後任に新たに浜島弘尚氏、前県青連会長の松澤朋典氏の任期満了に伴って、県青連会長となった小松聡志氏が新たに選任されました。

このほか、商工貯蓄共済、会員福祉共済、特定退職金共済の優良商工会表彰が執り行われました。



表彰商工会代表者

関東ブロック商工連連絡協議会



森全国連会長



太田関東経済産業局長



阿部長野県知事

関東ブロック商工連連絡協議会（1都10県）が6月6日（火）～7日（水）にかけて軽井沢町「軽井沢プリンスホテル」で開催されました。
4年ぶりのリアル開催（R2～4年度コロナ禍でWeb開催）で長野県連が開催幹事県となり、全体会議では長野県連瀨間会長が議長として以下4項目について協議しました。

- ① 中小・小規模事業者への支援について
- ② 組織について
- ③ 人材育成・職員の働き方等について
- ④ 災害対応（BCP）について

当日は、長野県阿部知事、関東経済産業局太田局長、全国連森会長をはじめご来賓の皆様をお迎えし、各都県連から取り組み状況の説明を行いました。

長野県連の取り組みとして、「第2期商工会マスタープラン」での広域経営支援体制、広域専門経営支援員の設置、「長野県エネルギーコスト削減助成金」の実績状況、事業承継について令和5年度から実施する「県、市町村、商工会の合同チームによる承継状況調査（承継診断）」等の説明をいたしました。

また、2日目は視察研修に合わせ（株）ジオヒルズ醸造責任者 富岡隼人氏による「地域に根差したワインづくり」の講演会を開催し、長野県のワイン振興について知っていただく良い機会となりました。



会議中の様子

青年部

令和5年度県青連通常総会・

リーダー研修会開催

県青連は5月11日（木）長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、令和5年度通常総会及びリーダー研修会を開催し、78名の出席がありました。

通常総会では、提出された4議案すべて原案どおり承認可決されました。任期満了に伴う役員改選では、新会長に小松聡志氏（原村青年部）が選出され新体制がスタートしました。

議事終了後に、新役員を代表して小松新会長から「松澤会長をはじめ役員の皆様ありがとうございました。歴代会長や先輩たちが築き上げたものを引き継ぎ、次へ繋いでいくように2年間誠心誠意努めてまいります」と力強いあいさつがありました。



講演を行う河辺よし氏

て経営計画を見直すことなどについてご講演があり、参加した受講者は熱心に聴講していました。



新役員挨拶



松澤前会長から小松新会長へ会長バッチ引継ぎ

女性部

令和5年度県女性連通常総会・

リーダー研修会開催

県女性連は5月16日（火）長野市「ホテル国際21」において、令和5年度通常総会及びリーダー研修会を開催し、79名の出席がありました。

通常総会では、提出された4議案が原案どおり承認可決されました。

議事終了後、令和4年度部員増強運動の実績優良表彰が行われ、増強運動期間部門・年間部門ともに箕輪町と木曽町の2女性部が表彰されました。

併せて開催した主張発表大会では、4地区の代表として南相木村の菊池初恵氏、飯島町の松村美雪氏、上松町の竹俣久美子氏、坂城町の西澤豊子氏が主張発表を行いました。

審査の結果、最優秀賞には上松町の竹俣久美子氏が選出され、7月に茅城県で開催される関東ブロック大会へ県代表として出場することになりました。

研修会では音楽教室主催の高久史子氏を講師にお迎えし、「女性経営者としてお伝えしたいこと」と題して、千曲市がハンガリーのホストタウンになる



講演を行う高久史子氏

際の橋渡し役になった経験などについて講演があり、受講者は熱心に聴講していました。



上松町 竹俣久美子氏



箕輪町商工会女性部 部員増強運動表彰

壮青年部

令和5年度県商工会壮青年部

通常総会・研修会開催

県商工会壮青年部は4月13日（木）に長野市「ホテルメトロポリタン長野」において令和5年度通常総会を開催し、上程した3議案すべてが承認可決されました。

研修会では商工連経営支援課青木課長から「新たな広域支援体制について」説明があり、共通理解を求められました。続いて高森町商工会堀政則会長を講師にお迎えし、「小規模事業者伴走型補助金活用事業プロジェクトチャレンジ」をテーマに講演いただきました。今後の事業活動に大いに役立つ内容で、受講者は熱心に聴講していました。

県商工会壮青年部は商工会地域を超えた連携により、新たなビジネスモデルを創出していくため参集した45歳～55歳の若手経営者の県単位の組織です。第2期商工会マスタープランを実行するため、広域専門経営支援員や席専門経営支援員、経営支援センターエリアと連携した伴走型支援体制による事業を進め、壮青年部会員で展開してまいります。今後とも県商工会壮青年部組織運営について格段のご理解ご協力をお願いします。



県壮青年部 重盛部長

物は試し、物は使いよう



長野県商工会連合会
上席専門経営支援員
(AI・IoT・DX戦略支援担当)
横沢 充

話題の無料のAIチャットツールに本稿の「相談」をしてみました。即時に山ほど返ってきました。その中の1文を紹介します。「DXは、小規模事業者にとっても重要な課題です。しかし、デジタル初心者の場合、どこから始めればいいかわからないと感じるかもしれません。まずは、自社のビジネスプロセスを確認し、どの部分を改善したいのかを明確にしましょう。たとえば、顧客管理システムの導入や、オンラインストアの開設などが考えられます。また、クラウドサービスを活用することで、コスト削減や生産性の向上が見込めます。ただし、情報セキュリティの面でも十分に注意が必要です。DXは、小規模事業者にとってもチャンスです。ぜひ、今後のビジネス戦略に取り入れてみてください。」悪影響が強調されがちなAIチャットツールですが、有効活用できるシーンも大いにあるように思います。一度試してみたいはいかがでしょうか。

商工連観光事業企画「スポーツ合宿誘致推進事業」経過報告

令和4年4月から県下69商工会地区の宿泊事業者及び関連する事業者を対象に募集を開始し、おかげさまで全県から15商工会118件のお申込みをいただきました。15商工会の内訳は、真田町29件、山ノ内町27件、白馬24件、小谷村9件、信濃町7件、飯綱町4件、川上村、戸倉上山田、長和町、南牧村各3件、佐久市望月2件、飯島町、信州新町、山形村、東御市各1件です。

参加事業者様からご提供いただいた宿泊施設情報を基に、商工連で作成した「宿泊施設情報」データ118件のうち、67件を令和5年3月、51件を5月に販路開拓のため東京の銀座

NAGANOに在席する合宿推進員に提供し、大手代理店、合宿専門代理店、専門のコーディネーターから大学等へ開示提供されました。

本事業は初めての試みでもあり令和4年度は試験実施となりましたが、令和5年5月現在、成約件数1件として東京の大学陸上競技部が信濃町へ合宿の日程調整をしています。

本事業は、今後も引き続き、スポーツ合宿受入事業者を常時募集していますので、最寄りの商工会へお問い合わせください。

県・市町村と連携して事業承継支援施策を推進

～令和5年度に県下10商工会で先行実施～

商工会と商工連は、地域産業の持続的な発展を図るため、県ならびに各市町村と新たに連携した事業承継支援施策を実施します。

本施策は、県の令和5年度重点支援方針に基づき、地域における事業承継に関する実態把握と支援強化に取り組むものです。

事業内容は、県地域振興局及び市町村と商工会の職員が合同チームを組んで事業所を訪問し、「承継状況調査」を実施するものです。調査結果は必要に応じ支援機関への個別サポートにつなげつつ、支援施策の拡充や新たな施策を創設するためのデータ資料として活用します。

この新たな取り組みを通し、地域産業において喫緊の課題となっている小規模事業者等の後継者不在等の現状へ、行政と商工会が一体となって積極的に対応していくことをめざします。

県下各地域振興局につき1市町村で調査を実施します。本年度の対象地区は立科町(佐久)、東御市(上田)、富士見町(諏訪)、南箕輪村(上伊那)、阿智村(南信州)、南木曽町(木曽)、筑北村(松本)、小谷村(北アルプス)、小布施町(長野)、野沢温泉村(北信)の10市町村です(()は地域振興局名)。

なお、同調査は次年度以降も継続し、最終的に全県下で実施する計画です。

商工会を元気に

—商工会議員懇談会総会—

超党派の長野県議会議員による商工会支援組織「商工会議員懇談会」は5月10日長野市で令和5年度総会を開催しました。4年度の事業報告、5年度の事業計画等が承認されました。コロナの影響による事業者への経営改善支援等の取組みについて意見が交わされました。



あいさつをする商工会議員懇談会服部会長

商工会議員懇談会
所属県議会議員名簿(担当支部)

会長 服部 宏昭(長野・北信)
副会長 宮澤 敏文(北安曇)
幹事長 小池 清(南信州)
幹事 丸山 栄一(長野・北信)
幹事 依田 明善(佐久)
幹事 小池 久長(諏訪)
幹事 大畑 俊隆(木曽)
幹事 川上 信彦(南信州)
幹事 清水 正康(上伊那)
幹事 山田 英喜(上小)
令和5年度6月30日改選 (敬称略)

中小企業の新たな事業活動



たくさん新郎新婦様を「トータルプロデュース」でお手伝い

忙しい現代人に必要とされるサポートで、
たくさんの人の笑顔が見たい！

イベント企画メイクハピネス 戸倉上山田商工会

〒387-0011 長野県千曲市杭瀬下1-1 メイクハピネス千曲店
TEL: 026-285-0207 FAX: 026-285-0227
〈ホームページ〉 <https://makehappiness.net>



MEIHAPl.103

まずは生まれ育ったこの千曲市からも、【たくさんさんの笑顔】と【幸せ】を発信ができればいいと思います、2019年に千曲市杭瀬下に拠点となる店舗をオープン致しました。

最初のお仕事はサブライズプロポーズのお手伝い。それをきっかけに結婚式に携わる事が多くなり、たくさん新郎新婦様のお手伝いしていく中で、結婚式への知識と経験も増え、式場探しから当日までのアドバイスや準備のサポートをする「トータルプロデュース」が誕生。

日々、忙しい新郎新婦様の状況に合わせて予定を組んだり宿題を考えたり、一組一組のニーズに合わせて、結婚式の当日まで全力でサポートさせて頂いていると、結婚式当日の新郎新婦様はもちろん、ご家族様やゲスト様の笑顔が見られます。そしてその後には必ず「ありがとう」とお声を頂きます。そう！まさに私が求めていた「たくさんさんの笑顔」と「ありがとうのお声」が頂ける場となったのです。

忙しい現代人にはやりたいことがあっても、その準備に中々手をつけられず、「誰かに手伝ってほしい」と思う方たちへのサポートを提供するサービスで、私やスタッフたちもお客様の笑顔を見る度に、やりがいを感じられるお仕事になりました。そこからは、お祝い事に必須の「ギフト」や「写真」にも興味を持ち、撮影スタジオやギフトショップも立ち上げ、様々なお祝い事に対応できる体制を作り、これまでの新郎新婦様にお子様誕生すると、その出産内祝のギフトや、誕生日、七五三撮影など、ご結婚式からのご縁を通して、最初に思い描いていた人生節目のお祝い事すべてに携われるお仕事へと発展しました。

その過程で「結婚のお相手も探してほしい」「婚活イベントをやってほしい」など、幾度となく相談される様になり、毎日忙しくてお相手を探す時間や出会えるきっかけがないという方が、こんなにもたくさんいるのだと知り、何かできる事がないかと、温めてきたのが「婚活事業」。「たくさんさんの笑顔が見たい！」を念頭に、婚活事業の知識などの勉強をしつつ着々と準備し、ようやく2023年5月より、婚活事業「メイクハピ婚」をスタートする事ができました。

「お客様の笑顔」はもちろん、婚活からご結婚、ご出産へと繋げていくことで、少子化が続いている現代社会にも微力ながらも貢献ができたと思っています。

これまで主に、営業職や接客業など、人と接するお仕事をして来た中で、共通したのは、お客様から「ありがとう」のお声を頂けた時の嬉しさでした。どんなお仕事でも必ずそこにはたくさんさんの人と携わります。私はそこに関わる人たちが笑顔になる事を何よりも大切にして参りました。

それを活かせる場を作ろうと思いついたのは「人生節目のお祝い事」。人生節

目という、誕生日、七五三、卒園・入学、成人、結婚：たくさんさんの行事があります。

どれも「笑顔と幸せ」に繋がる大切な記念日。

一緒にお祝いしたい気持ちで2010年6月、「幸せを作る」Ⅱ「メイクハピネス」を起業。それから5年後、ご縁があつて東御市に店舗を構えましたが、私も含め、従業員たちも千曲市民なので、

3つの委員会活動で会員企業の発展と

地域の活性化を推進中

● 地域資源活用運営委員会

軽井沢町は東信地域にあり、町の西は御代田町、南は佐久市、群馬県下仁田町、東は群馬県高崎市、安中市、北は群馬県嬬恋村、及び長野原町に接しており、軽井沢町の面積は156.03km²で、標高は900m～1,000m地点の高原地域に位置しています。

夏は冷涼なことから避暑地として親しまれ著名人が別荘を所有しており、避暑地ならではの別荘文化が根付いた地域です。飲食店や宿泊施設が多く、国内外問わず数多の観光客が訪れます。

商工会の活動

軽井沢町商工会は支部制をとっており、軽井沢支部、新軽井沢支部、中軽井沢支部、西軽井沢支部の4支部があります。商工会では、その4支部と青年部、女性部からの選出で構成された3つの委員会を運営、活動をしています。今回はそれぞれの委員会の活動内容について紹介します。

● 地域資源活用運営委員会

地域資源活用運営委員会は、町内の地域資源を「軽井沢ブランド」として認定し、全国規模のマーケットを視野に入れた新事業展開を支援することにより、各会員の発展と地域の活性化を図ることを目的として平成26年度から活動をしています。

「軽井沢ブランド」の認定は、審査会での厳正な審査をへて認定されます。今回、令和5年1月に審査会を開催、1品目が認定され、現在19品目の登録となっています。

軽井沢ブランドに認定された商品は、広告掲載や町内外でのイベントへの出品など、販路開拓に関する支援を実施しています。

● 商婚委員会

商婚委員会は、独身男女の出会いの場を創出し、会員企業の継続的な経営の継承と安定に寄与することを目的として平成27年度から活動しています。

令和4年度は軽井沢らしいスポー

ツであるカーリングをアトラクションに据えた商婚パーティーを2月5日に軽井沢アイスパークで開催し、2組のマッチングが成立しました。

また、過去マッチングされた方でご成婚の報告があるなど、少しずつですが成果が出ています。

● 産業振興研究会

産業振興研究会は、会員企業の発展を図るため、経営に関する情報交換等を行い、情報化・合理化に努め、今後の経済情勢の変化等に対応できる体制づくりと地域の産業振興に寄与することを目的に平成29年度より活動しています。

現在は各支部が実施するイベントに対して、他の支部が参加や協力等



軽井沢町商工会館

ができる方法について検討をしています。令和5年度は西軽井沢支部が7月30日～8月20日の各日曜日に実施する「しなの追分日曜朝市」のイベントに向けて、他支部からの参加、協力できる内容について協議を行っています。



KFC診断士事務所
中小企業診断士
片桐 文夫 氏

事業変革に活かす 補助金の使い方

コロナ禍の拡大に伴い補助金や助成金の創設や拡充がされてきました。補助金を単に資金調達手段としてだけでなく、ポストコロナに向けて事業の見直しにも活用しましょう。

補助金と助成金の違い (図表1参照)

補助金と助成金の主な違いを図表1に示しましたが最も大きな相違点は審査・採択についてです。助成金は形式要件を充足していれば支給されますが、補助金は事業計画を審査評価され採否が決まります。採否を分けるのは事業計画の内容に因ることになります。

主な国の補助金 (図表2参照)

補助金には国のほか地方自治体などで独自に施行するものなど数多くあります。事業に必要な資金の一部を資金調達できる機能として補助金は有効です。中でも国の補助金は支給金額が大きいものがあり、事業資金が不足しがちな中小・小規模事業者にとってはありがたい施策であり、活用をお勧めします。

補助金の採否を分ける事業計画

補助金を受給するためにはまず公募要領に基づいて各種書類を提出します。中

でも重要となるのが事業計画書です。事業再構築補助金やものづくり補助金は特にその精度が審査されます。一番のポイントとは会社の経営目標とその達成過程が明確になっているかです。要は補助金で設備等を購入することは、目的でなく経営目標を達成するための手段として事業計画を策定することです。

補助金応募はビジネスコンペ

前述のように補助金には、①資金の調達と、②事業見直し変革の二つの効用があります。事業計画を策定し補助金公募に応募することは、ビジネスモデルのコンペティションで審査を受けることです。ポストコロナにおいて、人手不足や賃金引上げ、インボイス制度導入など対応すべき課題が目白押しです。これらに対応するために補助金があります。この機会に生産性を向上させる設備を導入するとともに事業の変革を図るためにも補助金を活用しましょう。

補助金・助成金の情報 (図表3参照)

補助金・助成金の情報収集は図表3のサイトをお勧めします。活用目的や地域に絞り込んで検索できるようになっています。

国(経済産業省)の主な補助金 (図表2)

	事業の目的(要約)	補助額/補助率
事業再構築補助金	大胆な事業再構築の取組を支援し、日本経済の構造転換を促す	100万円～1.5億円 1/2～3/4
ものづくり補助金	直面する制度変更等に対応し、生産性を向上させる設備投資等を支援	100～4,000万円 1/2又は2/3
小規模事業者持続化補助金	販路開拓等の取組を支援し、生産性の向上と持続的発展を図る	50～200万円 2/3又は3/4
IT導入補助金	経営課題や需要に合ったITツールを導入し、経営力の向上・強化を図る	5～450万円 1/2～3/4

補助金と助成金対比表 (図表1)

	補助金	助成金
主管	経済産業省、自治体	厚生労働省、自治体
資金使途	新規事業や研究開発など、ビジネスを支援	労働環境整備・改善を支援
申込み方法	公募に応募	書類申請
審査採否	事業計画を評価審査	所定書類の形式審査
	審査点数高い順に採択	該当していれば支給
予算枠	枠内で複数回公募	枠に達したら打ち切

補助金・助成金の情報検索 (図表3)

サイト名	URL
ミラサポplus	https://mirasapo-plus.go.jp/
J-Net21	https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/index.html



弁護士

宮澤 建治 氏

超高齢者社会における 相続問題

我が国の総人口は約1億2,700万人であり、その内65歳以上の人口は約3,600万人(約28%)にのぼっており、国民の平均寿命は男性約81歳、女性約87歳と推計されています。

中小企業の経営者及び従業員の方々も自身の財産について、相続が開始された場合に備え、遺言書を作成されたり、相続開始後の手続について関心をお持ちの方も多いと思います。

平成30年7月6日改正、令和元年7月1日施行にかかる民法相続編一部改正につきましては、その改正内容の概要は、2019年8月VOL377号で紹介致しましたが、今回は遺産分割協議の際問題となることが多い特別受益及び遺留分について概説し、ご参考と供することと致します。

I 特別受益(民法第903条第1項)

1 現行民法の相続についての基本的考え方は、家督相続制度の廃止による相続人均分相続制度の採用に基づく共同相続人間の公平を図ることにあります。従って、共同相続人の中に、被相続人から遺贈(遺言による贈与)を受けたり、生前に贈与を受けた者がいる場合には、共同相続人間の公平を図るため、相続分の前渡しとみられる贈与(婚姻又は養子縁組のための高額の贈与、生計の資本としての高額の贈与等)をみなし相続財産として相続開始時に現存する相

続財産に持戻して加算(持戻し計算)し、これを法定相続分により各相続人に分配し、生前贈与や遺贈を受けた相続人にはその額だけ減額したものをもってその者の相続分と定めるものです(民法第903条第1項)。

遺贈は、相続開始時に現存する相続財産の中から支弁されますので、持戻しの対象とはなりませんが相続財産の額には加算されません。

2 従って、特別受益に該当する贈与を相続人予定者に対して行う場合には、全員に対し公平に行うことが大切です。なお、婚姻期間が20年以上の夫婦の一方である被相続人が、他の一方に対し、その居住用の建物又はその敷地について遺贈又は贈与をしたときは、当該被相続人は、その遺贈又は贈与について持戻し免除の意思を表示したものと推定するとの規定が新設されています(同条第4項)。

II 遺留分(民法第1042条以下)

1 本来、被相続人は自分の財産は自由に処分できる筈であり、被相続人が遺産を一人又は数人だけに相続させる旨の遺言をすることもある筈ですが、現行相続制度は遺族の生活保障及び遺産形成に貢献した遺族の潜在的持分の清算等の機能も果たすべく、相続財産の一定割合を一定の法定相続人に保障するため遺留分制度を設け、兄弟姉妹以外の相続人は、直系尊属のみが相続人である場合

は3分の1、その他の場合は2分の1の財産価額に法定相続分割合を乗じた額を遺留分としています(民法第1042条)。

2 平成30年7月6日改正前は、遺留分を侵害する遺贈又は贈与を減殺してその効力を失わせ(遺留分減殺請求権の行使)、減殺の対象となった財産に対する権利は当然に遺留分権利者に復帰する(形成権)と解され、遺留分権利者は遺留分に相当する持分の返還を求めるものとされていました。が、事業用の不動産については、遺留分減殺請求により共有関係となるために事業の継続が困難となるなどの問題があったことから、今回の改正により、遺留分の侵害については、遺留分侵害額請求による金銭債権のみを認めることになりました(同法第1046条第1項)。

3 遺留分と前記特別受益との関係については、遺留分を超える特別受益たる贈与がなされた場合には、この特別受益は前記I-1の持戻し計算の対象とはなりますが、受贈者は、当該相続財産について相続分を受けることができただけで、遺留分を超える特別受益を現実に持戻す義務はありません(同法第903条第2項)。ただし、別途前項による遺留分侵害額請求を受けることを覚悟しなければなりません。

4 従って、遺言書を作成する場合には、相続人に対する遺産の分配につき遺留分を侵害しないよう配慮する必要があります。

この人に注目

Vol.135

有限会社橋本技研

代表取締役 橋本 直人さん
長和町商工会



タイ・チェンマイ イーベン祭りにて
橋本直人さん

有限会社橋本技研代表取締役 橋本直人と申します。

橋本技研は、亡き父が昭和54年に埼玉県川越市で起業した製造業の会社です。

当初は、スピーカーの部品製造業でしたが、後にコカ・コーラやダイドーなどの自動販売機における、ディスプレイ用見本缶を製造する機械を自社開発し、一時は全国シェアNo.1までに成長させましたが、父の口癖であった「ブームは10年次の事を考えろ」とお

り、競合他社等の増加により受注量も段々と減っていききました。

私は、元々齒科技工士をやっていたが、のちに家業の橋本技研を事業継承したものの「技術も年々進化化していて、この仕事も自分の代限り」と父から言われ、次のステップへと人生の方向転換を図る決意を決めることになりました。

そして25年前に、長和町姫木平に移り住み「ペンションあーるいん」のオーナーとして宿泊業を開業いたしました。オープンして5〜6年は売り上げも右肩上がりです。推移していききましたが、個人の集客にやや陰りが出てきた頃、新たにマイクロバスの購入と中型免許を取得し、学生相手にスポーツ合宿、ゼミ合宿の誘致を進めました。しかし、宿泊業のみの将来に不安を感じ始めていたところに1枚のチラシ「カイロプラクターになりませんか？」が目にとまったのです。「カイロプラクティック？」もしかしたらそれが宿泊者へのサービスにつながるのではないのかとの軽い気持ちから、説明会に出席、1週間後の技術取得のための研修会に参加、さらにステップアップするための1か月合宿に参加とあつという間の技術取得期間が過ぎていました。それから、お客様へのサービス施術をしながら気が付いたらペンションを開業して10年の歳月が経っていました。

当時「失われた20年」と言われ、個人



ペンションあーるいん

所得と消費の低迷が続いてペンションの売上も伸び悩んでいた中で、せっかく取得した技術を生かそうと、旧

武石村でカイロプラクティック施術院を開業し、ペンションとの二足のわらじで売上拡大を目指しました。場所的に中途半端であったせいか、鳴かず飛ばずであったために、最終的には佐久平駅前の佐久イオン近隣に施術院を転院して再起を図るも、立地こそ良かったものの思うような集客に繋がらない状況に、更なる転換を模索するなか、新しい出会いがありました。

それは白樺湖畔にある池の平ホテルにおいて、偶然リラクゼーション業に出会い、週末アルバイトにて施術体験や上田市のリラクゼーションサロンに通うことにより、業務のイロハを覚えさせていただきました。当初は、カイロプラクティックと同じ様な仕事だと思っていたのですが、カイロプラクティックでは先生と患者の関係ですが、リラクゼーション業はお客様とセラピストとの対関係になり、似て異なる仕事内容である事を再認識いたしました。そこから一念発起、カイロプラク

ティック施術院をリラクゼーションスペース「ボディケア ほぐしラボ」として再出発しました。スタッフ4人でスタートしましたが、近隣でポスティングをしたり駅前でチラシ配りを行ったりと、試行錯誤の末にやっと軌道に乗った頃、上田市に2号店・3号店をそして小諸市、長野市篠ノ井、埼玉県に新店舗を次々とオープンすることができました。

ここ3年間は新型コロナ禍によって、毎年実施していたタイ・チェンマイへのタイ式マッサージ研修に連れて行けませんが、今ではスタッフ50人を数え13年目を迎えます。リラクゼーション業界では、慢性的なセラピスト不足が続いておりですが、ウィズコロナ時代に向け、更なる新しい挑戦の機会を伺いながら多忙な日々を送っております。最後にこの間、ペンションはほぼ妻に任せきりでありましたので、家族への感謝は尽きません。



ボディケアほぐしラボ上田店

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

経営支援事例発表大会を開催

6月9日(金)に長野市「長野県自治会館」において、商工会・商工会連合会職員で構成される長野県商工会職員協議会と長野県商工会連合会の共催で経営支援事例発表大会が開催されました。職員の持つ経営ノウハウ・経験の共有化及び蓄積、モチベーション向上、商工会による事業者支援実績のアピールの観点から、経営支援活動における優れた事例の発表の場を設けることを目的とし開催されました。

東南中北信の各ブロックの代表者4名が、個別企業支援についての発表を



表彰の様子

行い、支援者としての熱い想いを伝えました。

5名の審査委員による厳正な審査の結果、「経営支援センターグループでの共同支援事例」と題して、創業間もない飲食店に対して経営支援センター北アルプスグループ共同で行った経営改善支援の発表を行った松川村商工会の松本龍太主任経営支援員が最優秀賞を受賞しました。松本主任経営支援員は、「自分1人で獲得できた賞ではなく、経営支援センターグループの皆さんのご協力があつて獲得できた賞である」と受賞後に喜びと感謝を語りました。また、本大会の結果を踏まえ、群馬県で10月に開催される関東ブロック



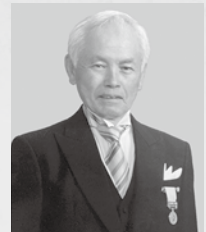
最優秀賞
松本龍太氏

経営支援事例発表大会への松本主任経営支援員の出席が決定しました。

令和5年 春の叙勲・褒章



古屋 源吾氏(小川村商工会長、長野県商工会連合会理事)が長年の功績を讃えられ旭日単光章を受章されました。



堀 政則氏(高森町商工会長、長野県商工会連合会理事)が長年の功績を讃えられ黄綬褒章を受章されました。

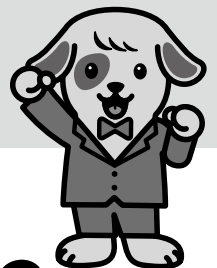
あなたとあしたへつづく、健康を。

けんぽのいっぽ!

協会けんぽの加入者・事業主の皆様へ

さらに充実、一步先へ!

協会けんぽの「健康づくり」事業



生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診
35~74歳の被保険者
(ご本人)

最高
7,169円

令和5年4月
スタート

最高
5,282円

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査
 胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査
 便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー!

※子宮頸がん、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

付加健診

最高
4,802円

令和5年4月
スタート

最高
2,689円

なお、令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減します。



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。メルマガ登録から健康づくりを始めよう!

全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

毎月10日に健康情報配信中!
登録はこちらから→



生活習慣病予防健診について詳しくはこちら▶▶▶
お問い合わせは、協会けんぽ長野支部保健グループ
[026-238-1253] まで





Vol.45

生坂村商工会

古からの文化と産業

生坂村

生坂村は、長野県のほぼ中心にある東筑摩郡の北西にあり、村の中心部を犀川が蛇行しながら北へと流れていきます。標高はおよそ500mから1000

mと、犀川によって造られた河岸段丘により高低差がある地形となっています。村内の八幡原遺跡からは縄文時代の石斧や鏃、土器が出土しており、約

七千年前には既にこの地で人々の生活が行われてたことが窺われます。

平安時代・延長五年（927年）に編纂された「延喜式」には、667年（古代・飛鳥時代）に日置神社がこの地に創建されたと記されています。鎌倉時代初期に小立野地区の観音堂に植えられた銀杏の木は、樹齢八百年を超えた今日も、長野県天然記念物「乳房イチョウ」として、秋には綺麗な黄葉を見せてくれます。

弘長元年（鎌倉時代）には真言宗照明寺が開山されました。この照明寺第25代住職が慶長年間（安土桃山・江戸初期に、長

信濃10名勝「山清路」



乳房イチョウ

崎より煙草の種を持ち帰り「生坂煙草」の栽培が始まりました。「生坂煙草」の耕作は松本、水内、更級に広がり、江戸中期には松本藩の運出品の第1位となりました。江戸後期になると犀川を利用した通船が始まり、煙草商人や巡礼者で江戸や京・大阪の文化が伝えられるようになったそうです。

その後、明治時代中期に葉煙草専売制が実施されると煙草栽培から養蚕へと転換され、大正時代には養蚕が盛んになりました。また、村面積の7割が森林であり、昭和初期には木炭製造者が50件余りと東筑摩郡内最多となりました。

村内北西部にある高津屋森林公園は、山の頂上付近にあり、雄大な北アルプスを望める施設です。4月から11月までコテージやキャンプ場がオープンし、静かな山でのひとときを満喫できます。これからの季節には、養蚕から転換した葡萄の収穫で賑わいます。巨峰、シャインマスカットだけでなく、各生産者がこだわりの品種を育てており、「道の駅いづさかの郷」直売所では、期間中50種を超える葡萄が順次販売されます。是非お越しいただき、採れたての葡萄をお楽しみください。



高津屋森林公園管理センター

商工貯蓄共済

ひとつの掛金で
三つの備え

この制度は

融資の
あっせん

資金の
貯蓄

生命事故
の保障

三つの特色を組み合わせた商工会員のための共済制度です。

I 加入できる人（加入者＝積立をする人）

商工会の会員・家族・従業員

II 生命保障の対象となる人（被保険者）

商工会の会員・家族・従業員で5歳7カ月から65歳6カ月までの健康な方

III 加入期間 10年間

IV 加入口数 被保険者1人につき20口まで（1口2,000円）

V 貯蓄積立金および利息

貯蓄積立金は、銀行の1年定期預金扱いで複利となります。

VI 貯蓄積立金の返戻

満期時：満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計をお返しします。

中途解約時：途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しします。

VII 加入者配当金の返戻

毎年決算状況に応じ、納付保険料の一部が積立てられ、満期時等に返戻されます。

VIII 融資

加入口数1口につき100万円以内とし、加入口数に応じ最高2,000万円までの利用ができます。（ただし、商工会等での審査があります）

IX 加入口数と診査区分（契約内容により告知書扱から変更あり）

契約年齢	告知書扱	診査医又は健診通知書他扱	保険金（1口当たり）
6～39歳	1～20口	—	100万円
40～46歳	1～12口	13～20口	
47～54歳	1～20口	—	50万円
55～65歳	1～20口	—	25万円

更新契約できます！
そのメリットは…

- 1 現在の保障内容が継続可能！
 - 2 告知や診査等は不要！
 - 3 病気や入院中の方でも更新可能！
- 更新とは、既加入の契約が満期になった時、健康状態に関係なく原則としてそれまでの保険金額の範囲内で保障を継続できる制度です。

商工会の

無料！オンライン保険相談

好評受付中！

街の保険ショップや相談窓口は敷居が高い！

でも、今加入している保険のことがよくわからない！

そんな会員の皆さまの声にお応えした「オンライン保険相談」を、随時受け付けています。

ご自身、ご家族のため、また大切な従業員のために、保険相談を受けてみませんか？

保険相談の流れ

①商工会職員に保険相談ご希望の日時等をご相談ください。

②日程が決まりましたら商工会より連絡いたします。

③ご加入の保険証券または内容のわかるものを商工会職員にお渡しください。

④ご加入の保障内容を分析し、内容の一覧表や保障グラフを作成します。（少しお時間をいただきます）

⑤商工会に来会頂き、パソコン上で資料を見ていただきながら内容の説明やアドバイスをさせていただきます。質問等もお受けします。



問題点や改善点が見つかった場合、解決方法についてもサポートいたします